

パブリックコメント実施中

5月31日まで

Cocoバス再編計画(案) 運行ガイドライン(案)



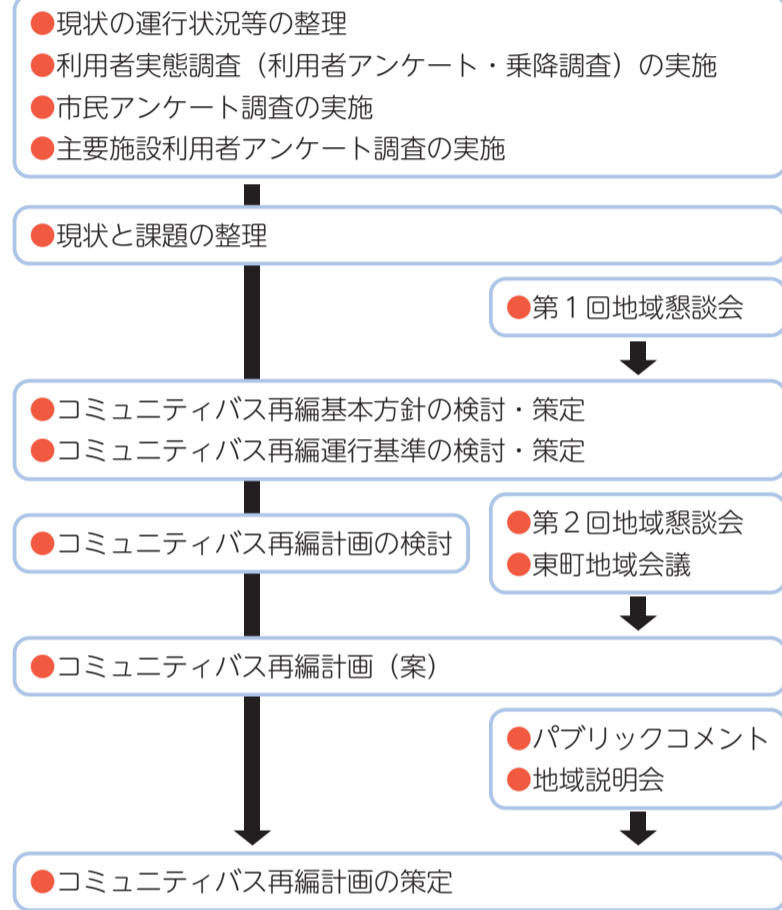
パブリックコメントの詳細は市ホームページよりご確認ください。市ホームページ

Cocoバスは、運行開始から令和4年度末で20年を迎えます。この間、JR中央線連続立体交差事業や駅前再開発等の市内の開発が行われ、交通状況が変化してきているとともに、市民ニーズも変化してきています。よって、平成30年度～令和4年度にかけて、小金井市地域公共交通会議において、Cocoバスの再編事業に取り組んできましたが、この度、コミュニティバス「Cocoバス」再編計画(案)およびCocoバス運行ガイドライン(案)について、5月31日までパブリックコメントを実施しています。

交通対策課交通対策係 ☎042-387-9850

01 再編事業の流れ

平成30年度～令和4年度にかけた検討の流れです。



02 再編基本方針

- ①公共交通が不便な地域における交通弱者への対応
- ②路線バスを補完するサービスの提供
- ③日常生活に即した運行サービスの提供
- ④持続可能な運行形態・サービスの提供



03 再編運行基準

項目	指標	指標の考え方	基本方針対応	運行基準
道路・バス停留所の条件	道路幅員	コミュニティバスの運行に必要な道路幅員	-	車両制限令に基づき設定
	バス停留所設置箇所	バス停留所の設置条件	-	法令等での基準により設定
運行サービス水準	バス停留所間の距離	バス停留所間の距離	①④	おおむね200m~300m間隔
	運行間隔(頻度)	1時間あたりの運行本数	④	1時間2便(30分に1便)を最低限確保
	運賃	1回乗車あたりの運賃	①②④	路線バスの初乗り運賃と同等
	運行時間帯	始発・終発時間の考え方	②③④	9時台~19時台の運行を最低限確保
運行継続基準	運行にかかる収支状況・利用者数	運行経費に対する運賃収入の割合・1便あたりの利用者数	④	(再編後の実績を踏まえて設定予定)

04 再編後のルート

ルート案は下図のとおりです。現在のルートと変更になるのは、**貫井前原循環**と**東町循環**です。令和5年4月の運行開始を予定しています。

貫井前原循環のルート検討の概要

- 京王バス武51系統との運行エリア競合が課題
- 武51系統が縮小・廃線になった場合、沿線の一部が公共交通不便地域になると見込まれます。よって、今後の公共交通を確保するため、一部ルートを統合し、日中はCocoバス、早朝および夜間は武51系統が運行し、運行時間帯を分担することで、競合を回避します。
- 道路幅員が狭い地域の安全上および遅延の課題
- 下り方向のみの運行により、すれ違い時の交通危険・遅延発生を軽減します。

運行時間帯：午前7時~午後8時
運行頻度：3便/時間(20分間隔)

運行時間帯：午前9時~午後7時
運行頻度：約2.5便/時間(25分間隔)

運行時間帯：午前8時25分~午後8時25分
運行頻度：2便/時間(30分間隔)

運行時間帯：午前9時~午後7時
運行頻度：2便/時間(30分間隔)

運行時間帯：午前9時15分~午後7時15分
運行頻度：約2便/時間(35分間隔)

東町循環のルート検討の概要

再編基本方針等に基づき検討を進めてきましたが、さまざまな改善要望に対応しつつ交通不便地域を解消する効果的なルート案の設定が困難であるため、地域の方々で検討を行うこととし、「東町地域会議」を全3回実施して、地域公共交通会議にルート案を提示しました。

【東町地域会議の提示内容】

- 現行のルートに基づき新たに公共交通不便地域である東町1丁目を運行
- くりやま通りの歩行者・自転車・車両の往来による安全上の課題を解消するため、くりやま通りは運行せず、東大通りを運行し、東小金井駅へは北口で結節
- 東町2丁目は引き続き最徐行で運行するなど、安全対策を実施
- 1周が再編運行基準の30分を越えたととしても、運行範囲を優先

※黄色の箇所が、鉄道・路線バス運行後の公共交通不便地域

05 運賃および割引制度

これまでは、100円の運賃で運行してきましたが、路線バスとの運賃格差とそれに伴う路線バスの利用者減少の助長、地域間での不平等が課題となっていました。

そのため、利用者・運行事業者・市の3者が、それぞれ過度な負担なく公共交通を支えることを目標として、交通弱者への配慮や路線バスとの競合緩和を考慮した運賃体系について、再編基本方針の④「持続可能な運行形態・サービスの提供」に基づき、検討を行いました。

運賃・割引制度	内容	支払方法
基本運賃	大人：180円 小児：90円	現金、IC
一般割引	回数券 90円券 35枚つづり(3,150円を3,000円で販売) 割引率 4.7%(現回数券と同率)、車外販売のみ	回数券
	障害者割引 児童福祉法適用者割引 90円(小児50円)	現金、IC
特殊割引	1日乗車券 500円(大人・小児用共通) 車内販売	現金
	未就学児割引 100円(65歳以上、2号被保険者も含む) ①車内で介護保険被保険者証を提示し、現金またはIC ②高齢者専用回数券(車外で介護保険被保険者証提示により購入)、100円×10枚を1,000円で販売	現金、IC、高齢者専用回数券

※車外販売：バスの営業所、市内指定の店舗にて販売

●高齢者割引の導入について

シルバーパスを導入すると運賃は無料となり、その減収分に対して、一般的に、路線バスには都から事業者へ補助がありますが、コミュニティバスは補助対象外となっていることから、Cocoバスのように利用者の大半が高齢者である場合、市の財政負担が増大します。よって、持続可能な運行が難しくなることから、高齢者については代替制度として割引を導入することとし、現行運賃の100円に据え置きます。

●介護保険被保険者証を提示することにした理由について

高齢者割引を受けるための確認方法として、運転免許証やパスポートなど年齢の分かる身分証明書等の提示が考えられますが、車内確認時の運転士負担の増加や誤認、それによる遅延などが考えられます。そのため、市内外を問わず、65歳以上の方が皆保有している介護保険被保険者証を用いることとします。

●高齢者専用回数券の導入について

介護保険被保険者証の日常的な携帯の負担を軽減するため、高齢者専用回数券を導入します。ただし、運転士の車内販売負担を考慮して車外でのみの販売とします。

06 運行ガイドライン

●目的

▷再編後における、Cocoバスの在り方、基本方針、運行基準、地域住民・バス事業者・市の3者の役割分担を示す

▷地域住民・バス事業者・市の3者が協力して運行状況を定期的に評価し、利用状況等に応じてCocoバスを改善しつつ運行するしくみの構築

▷地域提案による新規導入・運行変更を検討するためのしくみの構築

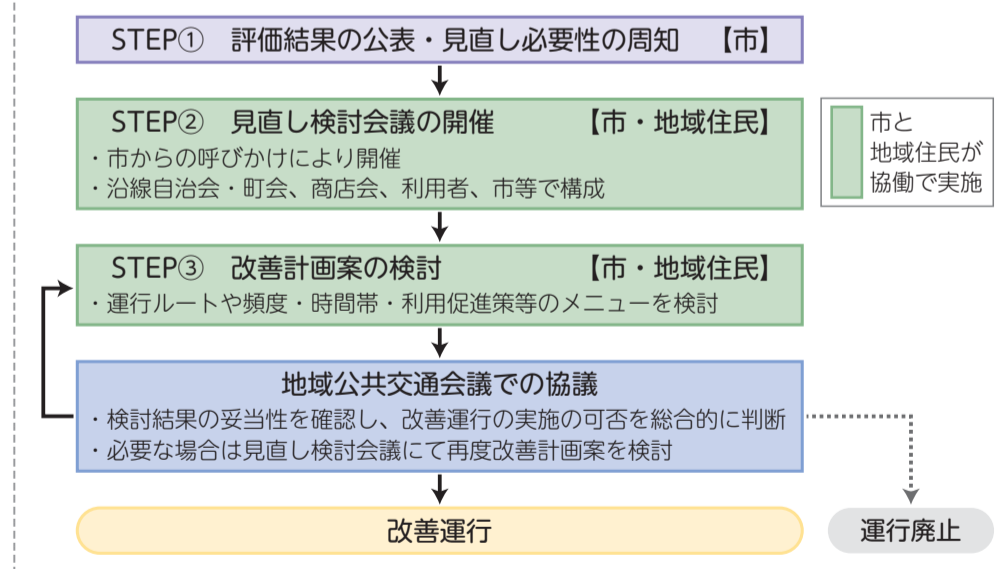
●策定にあたって

Cocoバスを継続的に運行するためには、地域のことを最も知っている地域の方々を中心となって、問題を共有し、Cocoバスを守り、積極的に利用し、育てていくことが大切です。

より良い運行となるよう、どこを走行したら、どんな工夫をしたらみんなが乗るバスになるかを念頭に置いて、3者が協働していく仕組みを周知し、理解し、活用してもらうためにガイドラインを策定します。

●定期的な評価(PDCA)

定期的な評価の結果、2年連続で「運行継続基準」を下回った場合は、以下の手順で改善案を検討します。



●基準指標に関する今後の検討予定

定期的な評価(PDCA)による運行継続の検討、地域提案による実証運行の要件・本格運行の要件については、以下の基準指標を満たしているかどうかで判断します。(ポンチョとミニでは、定員が異なるため、数値は別設定)

▷運行にかかる収支状況(%)

▷1便あたりの利用者数(人/便)

ただし、今後の新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、一定程度、社会情勢の様子や再編後の利用状況を見守る期間を設けた上で、令和7年度に数値を設定する予定です。

●地域提案による新規導入・運行変更検討

地域の方々、新規路線を導入したいまたは既存の路線を変更したいと考えた場合は、地域公共交通会議に報告・協議しながら、以下の手順で検討します。

